

岩内町選挙物品貸出要領

1 目的

町内の小学校、中学校、高等学校及び児童養護施設等（以下、「学校等」という。）に対し、実際に選挙で使用している選挙物品を貸出しすることにより、学校等における授業又は役員選挙の場等での利用が可能となり、更には選挙をより身近なものとして体験する機会が創出されることで、政治や選挙への関心を高め、若年層の投票率向上に資することを目的とします。

2 貸出物品

- (1) 投票箱
- (2) 投票用記載台

※貸出物品の使用方法等の説明は、随時相談に応じます。

3 貸出対象

岩内町内の学校等

4 貸出手続等

- (1) 貸出を希望する学校等は、岩内町選挙管理委員会事務局に対して、貸出希望物品・数量・貸出希望期間、使用目的等を事前に連絡し、別添様式による「選挙物品借用申込書」を使用予定日の1週間前までに提出してください。
- (2) 次の事由に該当する場合は、貸出しを行いません。
 - ア 貸出物品の数量が不足するとき。
 - イ 選挙事務の執行に支障をきたす恐れがあるとき。
 - ウ その他、貸出しが不相当と認められる事由があるとき。
- (3) 貸出しを行った場合であっても、次の事由に該当する場合は、貸出しの取消し又は停止をすることがあります。
 - ア 緊急に選挙事務を執行しなければならない事情が生じたとき又はそのおそれがあるとき。
 - イ 貸出しを受ける学校等が保管又は使用に関し、選挙管理委員会の指示に従わないとき。
 - ウ その他、貸出しを続けることが不相当と認められる事由が発生したとき。

(4) 貸出物品については貸出し後、学校等の責任において管理し、使用後は速やかに返却してください。

(5) 貸出物品が破損した場合は、弁償していただく場合があります。

5 その他

(1) 「選挙物品借用申込書」については、岩内町のホームページからダウンロードできます。

(HPアドレス <http://>)

(2) 貸出物品の運搬は、原則、貸出しを受ける学校等が行うこととします。

6 申込み及び問い合わせ先

〒045-8555

岩内町字高台134番地1 岩内町役場庁舎内

岩内町選挙管理委員会事務局

電話：0135-62-1011

FAX：0135-62-3465

選挙物品貸出申込書

年 月 日

岩内町選挙管理委員会 宛

(申込者)

学校等名称 _____

担当者氏名 _____

連絡先電話番号 _____

次のとおり、選挙物品の貸出を申し込みます。なお、申込書記載の使用目的以外の使用は行いません。

<p>物 品 及 び 数 量</p>	<p><input type="checkbox"/> 投票箱 [箱]</p> <p><input type="checkbox"/> 投票用紙記載台 [台]</p> <p><input type="checkbox"/> 投票用紙記載台(車いす用) [台]</p>
<p>希 望 期 間</p>	<p>年 月 日 ()</p> <p>~ 年 月 日 ()</p>
<p>使 用 目 的</p>	<p>(使用予定日: 年 月 日)</p>
<p>対 象 生 徒</p>	<p><input type="checkbox"/> 全学年 (生徒数: 人)</p> <p><input type="checkbox"/> 学年別 (年生、生徒数: 人)</p> <p><input type="checkbox"/> クラス別 (年 組、生徒数: 人)</p>

※□欄には、該当箇所にチェックをお願いします。

※使用目的については具体的にご記入願います。